

●「経営方針実現のための施策」総括表

進捗管理期間:平成31年4月～令和4年3月

経営方針	具体的施策	実現方策	令和3年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																										
1 安全な水の供給	(1) 安全で良質な水の供給	① 信頼性の高い水質検査体制の維持 (No.1) ビジョンP22	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日検査用の自動水質計器導入の検討 自動水質計器導入に向け、自動水質計器作業部会と技術検討委員会を開催した。その後、計器導入の承認を受け、R2に導入が完了した。 ○自己検査による水質検査体制の維持 水道事業に関する全ての水質検査を自己検査により実施した。 ○水質分析機器の整備更新 水質分析機器として、R3にはpHメーターをはじめ、計2基を整備更新し、合計8基の整備更新が完了した。 ○品質管理システムの管理運用の継続 品質管理マニュアルの改訂を行うとともに、内部精度管理を実施し、外部精度管理にも参加した。また、「水質年報」を策定し、公表した。 ○水質検査計画の策定と公表 事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し、公表した。 	A	<p>「毎日検査用の自動水質計器導入の検討」についてはR2に導入が完了し、「水質分析機器の整備更新」については、合計8基整備更新(R3には2基整備更新)し、計画を前倒しして順調に進んでいる。</p> <p>また、そのほかの取組については、ほぼ計画どおり進んでおり、総合的に「信頼性の高い水質検査体制の維持」に関しては、計画を前倒しして順調に進んでいる。</p>	<p>実現方策への取組として、大きな問題はないことから、今後も継続して、現状の取組項目を実施していく。</p>																										
		<p>■成果指標</p> <p>【水質分析機器の整備更新率】 更新した水質分析機器数 / 計画期間内に更新が必要な水質分析機器数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>4基</td> <td>2基</td> <td>2基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8基</td> <td>25基</td> </tr> </tbody> </table>					R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	4基	2基	2基								8基	25基	<p>水質分析機器整備更新の進捗率</p>
			R元				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値															
実績	4基	2基	2基								8基	25基																				
② 水質管理の強化 (No.2) ビジョンP24	<ul style="list-style-type: none"> ○水源の水質保全活動 水源上流域の車上パトロールを毎月行い、水源地監視用カメラにより河川状況等を常時監視した。 ○PDCAサイクル活用などによる水安全計画の確実な運用 「水安全計画」を確実に運用するため、検証作業会議と策定会議を開催した。 ○計画的な配水池の洗浄や管路の放水などによる水質の保持 市内の配水池について清掃を行った。配水管路末端の水質保全ドレンより放水を行い、残留塩素など水質の保持に努めた。 	B	<p>「水質管理の強化」を実現するための取組について、すべて適切に実行しており、ほぼ計画どおりに進んでいる。</p>	<p>実現方策への取組として、大きな問題はないことから、今後も継続して、現状の取組項目を実施していく。</p> <p>配水池清掃についての今後の方向性については、実現方策No.6を参照。</p>																												
<p>■成果指標</p> <p>【小規模貯水槽の適正管理についての周知実施率】 適正管理について周知した件数 / 計画期間内に適正管理についての周知が必要な件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>69件</td> <td>70件</td> <td>69件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>208件</td> <td>700件</td> </tr> </tbody> </table>					R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	69件	70件	69件								208件	700件	<p>小規模貯水槽適正管理周知の進捗率</p>		
	R元				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値																	
実績	69件	70件	69件								208件	700件																				
③ 給水装置などの適正管理 (No.3) ビジョンP26	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模貯水槽水道の設置者などの把握 小規模貯水槽水道の適正管理についての周知時に208戸の現所有者を確認した。 ○小規模貯水槽水道の適正管理についての周知及び指導、助言 小規模貯水槽の適正管理及び直結直圧給水への切り替えについて208戸に周知した。 ○無届工事に係る調査及び確認 建築確認申請949件に対して17件の現地調査を行い、14件の無届工事を確認し施工業者を指導した。 	C	<p>小規模貯水槽水道の設置者等の把握に関しては、小規模貯水槽の所有者が変更し連絡先の確認が難しい状況があり若干遅れ気味ではあるが、そのほかは当初計画のとおりほぼ計画どおり進んでいる。</p>	<p>小規模貯水槽の新規設置者は工事申請時に確認し、既設の設置者等については周知するときに使用者等から聞き取り調査を行う。</p>																												
① 下水道の接続促進 (No.4) ビジョンP28	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗化率の向上 723世帯を対象に水洗化促進を行った。水洗化状況は21件、貸付実績は水洗貸付4件となっている。 ○事業計画区域内の未整備地区の整備 未整備地区の立地条件・人口・世帯数の把握をした。要望者等については、費用対効果等含め、処理可能の可否を検討している状況である。 				B	<p>水洗化率の向上については、ほぼ計画どおり進んでいるが、事業計画区域内の未整備地区の整備については、若干遅れ気味である。</p> <p>水洗化率については、家屋の老朽化、住人の高齢化、借家、資金不足といったことが水洗化にできない理由としてあるので、これ以上踏み込んだ促進は難しい状況であり、事業計画区域内の未整備地区の整備については、費用対効果や、地権者の土地承諾等の検討が必要であることが課題として考えられる。</p>	<p>水洗化率の向上については、今後も戸別チラシ配布やホームページ、広報誌にて促進を行う。</p> <p>事業計画区域内の未整備地区の整備については、土地利用形態の変化、水環境の保全、費用対効果、地権者の土地承諾の可否及び、地域住民の要望を踏まえて検討する。</p>																									
② 適正な放流水質の維持 (No.5) ビジョンP30	<ul style="list-style-type: none"> ○流入状況に応じた適切な放流水質の管理 処理場への流入水量等は時間帯などにより変動するため、以下のことを実施した。 ・流入水量等にあわせて汚水ポンプの回転数を調整し送水量を調節(各処理場にて適時実施) ・流入水量が多い時には流入ゲートの開度を調整し、流入水量をピークカット(各処理場にて適時実施:297回) ○事業場の指導 ・事業場の水質検査(122か所) ・事業場の立入指導(792件) ・データロガー(監視装置)による監視(7件) 							B	<p>適正な放流水質の維持に係る2つの取組項目を実施し、かつ成果指標である「事業場排水の水質検査実施率」においても、10年計画の3年目で30.5%であることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>今後も流入する水量や水質の変動を早期に把握し、適切な対応に努めるほか、事業場に対する排水の水質検査及び立入指導等を行い、基準を超える排水を出させないように努める。</p>																						
<p>■成果指標</p> <p>【事業場排水の水質検査実施率】 水質検査を実施した事業場数 / 計画期間内に水質検査が必要な事業場数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>42か所</td> <td>40か所</td> <td>40か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>122か所</td> <td>400か所</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3							R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	42か所	40か所	40か所								122か所	400か所
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7				R8	R9	R10	累計	R10目標値																	
実績	42か所	40か所	40か所								122か所	400か所																				

【評価】 A:前倒しして順調に進んでいる B:ほぼ計画どおり進んでいる C:若干遅れ気味である D:計画の達成は困難である E:計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和3年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																																																			
3 上下水道機能の維持・強化	(1) 水道施設の機能維持・強化	① 適正な施設の維持管理 (No.6) ビジョンP33	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理情報の有効的な活用と情報の共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・機器管理データベース(維持管理情報)の毎年更新 ・竣工書類、取扱説明書、保全データなどの電子ファイル化と機器管理データベースとの一元化の推進 ○水道施設の維持管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 日常点検及び月例点検を実施するとともに、維持管理計画に基づき、機器の定期点検整備を実施した。 ・配水池清掃池数 11配水池 21池 8,292㎡ (R3実績:長橋配水池 1池 50㎡、春香配水池 2池 1,500㎡、真栄配水池2池 1,200㎡、松ヶ枝配水池 1池 2,000㎡(2号池)) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>1,072㎡</td> <td>2,470㎡</td> <td>4,750㎡</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8,292㎡</td> <td>22,840㎡</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	1,072㎡	2,470㎡	4,750㎡								8,292㎡	22,840㎡	A	<p>維持管理情報のR3分の情報更新等を完了し、定期点検整備についても計画どおりに実施したことから順調に進んでいる。</p> <p>配水池清掃については、R3の計画容量2,373㎡に対して、実施容量が4,750㎡と多く、10年サイクルを目標としては、前倒して、順調に進んでいる。</p> <p>課題としては、竣工図等電子化については、直営で実施しているため、時間確保が必要である。</p> <p>配水池清掃については、排水して清掃のできない池・槽等の清掃は、ロボット清掃が必須となり、通常清掃より費用が高額となるため予算措置が必要である。</p>	<p>全体としては、今後もこれまで通り進めていきたい。</p> <p>配水池清掃については、清掃計画に基づき配水池清掃を進め、排水して清掃のできない池や排水する事で配水業務にリスクの高い配水池については、ロボット清掃等を検討し進めていきたい。</p>																								
			R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値																																											
		実績	1,072㎡	2,470㎡	4,750㎡								8,292㎡	22,840㎡																																											
		② 老朽施設の延命化と効果的な改築・更新 (No.7) ビジョンP34	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の維持管理計画と更新計画の充実 <ul style="list-style-type: none"> 維持管理計画と更新計画の整合性を図りながら計画を進めた。 ○アセットマネジメントの適正な運用 <ul style="list-style-type: none"> 水道施設維持管理計画、水道施設更新計画に基づき実施、検証した。 ○老朽化した管路施設の改築・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・導・送・配水管の更新延長 10.11km ・水道設備の更新数 38基 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>3.43km</td> <td>3.18km</td> <td>3.50km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10.11km</td> <td>34.3km</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>5基</td> <td>16基</td> <td>17基</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>38基</td> <td>138基</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	3.43km	3.18km	3.50km								10.11km	34.3km		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	5基	16基	17基								38基	138基	B
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値																																													
実績	3.43km	3.18km	3.50km								10.11km	34.3km																																													
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値																																													
実績	5基	16基	17基								38基	138基																																													
③ 災害に強い水道の構築 (No.8) ビジョンP35	<ul style="list-style-type: none"> ○既設施設の現状把握と耐震化の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・導・送・配水管の耐震化延長 2.56km ・水道施設の耐震化数 1か所 ○耐震化計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画の改訂(R2)完了 ○伝達訓練や応急訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練や避難訓練などに参加した。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>1.78km</td> <td>0.35km</td> <td>0.43km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2.56km</td> <td>9.6km</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>累計</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>1か所</td> <td>0か所</td> <td>0か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1か所</td> <td>5か所</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	1.78km	0.35km	0.43km								2.56km	9.6km		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値	実績	1か所	0か所	0か所								1か所	5か所	C	<p>施設の耐震化については、導・送・配水管の達成状況として65.4%(実施延長2.56km/目標延長3.91km)、水道施設の達成状況として50%(実施数1か所/目標数2か所)と共に資材価格等の上昇により若干遅れ気味である。</p> <p>なお、R3に下水道と統合した小樽市上下水道BCPを作成し、災害時の体制の確立を図ると共に、札幌市との緊急時連絡管の伝達・応急訓練、小樽市総合防災訓練などに参加し、災害に対する意識の啓発をおこなった。</p>	<p>災害に対する意識の啓発を図るため引続き、防災・伝達訓練に参加、また、局内での緊急用資材の使用方法等の研修を行うと共に、施設の更新に併せた耐震化工事の実施に努める。</p>
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値																																													
実績	1.78km	0.35km	0.43km								2.56km	9.6km																																													
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	累計	R10目標値																																													
実績	1か所	0か所	0か所								1か所	5か所																																													
④ 水道施設の効率化・最適化 (No.9) ビジョンP36	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の水需要に応じた施設規模の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 施設規模の適正化に向けた課題の整理・検討を進めた。 ○各系統、施設ごとの特徴に応じた水運用の検討 <ul style="list-style-type: none"> 情報収集や課題の整理・検討を進めた。 	<p>B</p>	<p>将来の水需要に応じた施設規模の適正化に向け、伍助沢ポンプ所・奥沢ポンプ所実施設計における高効率機器の検討をR3に行い、また高区配水本管の配管口径についてはダウンサイジング化の検討を引き続き進めていた。</p> <p>各系統、施設ごとの特徴に応じた水運用の検討についても、将来に向け情報収集や課題整理を進めており、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>水道施設の規模や立地、水位関係を整理し、施設の統廃合や新技術の導入等について引き続き検討を進める。</p>																																																					

【評価】 A: 前倒して順調に進んでいる B: ほぼ計画どおり進んでいる C: 若干遅れ気味である D: 計画の達成は困難である E: 計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和3年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性	
3 上下水道機能の維持・強化	(2) 下水道施設の機能維持・強化	① 適正な施設の維持管理 (No.10) ビジョンP38	<ul style="list-style-type: none"> ○施設情報の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管路の修繕等に伴う変更箇所を適時修正・更新しGIS活用 (GIS修正・更新件数85件) ○設備の突発的故障の未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・処理場、ポンプ場等の整備箇所の適時見直し ・設備点検整備実施 (219件) ・機器修繕実施 (117件) ○施設の適正な運転管理手法の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・MICS搬入日報入力手順マニュアルの作成 ・委託設計 (各種) 関連マニュアルの作成 ・MP技術資料 (改訂版) 作成 ・年間水量作成手順マニュアルの作成 ・機器点検整備業務マニュアル (仕様書) の作成 ・水質試験手順マニュアルの作成 ・下水処理場調査照会マニュアルの作成 	B	<p>適正な施設の維持管理に係る3つの取組項目を実施していることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>施設維持管理マニュアル等の整備については、業務を実施していく中で新たなマニュアルの必要性を吟味したり、既存の業務マニュアル等に不備などが生じた場合に、作成あるいは改訂を実施するよう努めている。</p>	<p>施設情報を下水道施設の維持管理に有効活用する。</p> <p>また、ストックマネジメント計画に基づき策定した設備の保守点検、整備、修繕を効率的に実行するとともに、施設を適正に運転管理する手法を追求する。</p>	
		② 老朽施設の延命化と効果的な改築・更新 (No.11) ビジョンP39	<ul style="list-style-type: none"> ○ストックマネジメント計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> R2の事業実績を基にストックマネジメント計画の見直しを行った。 ○維持管理計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> 当該年度及び次年度以降の維持管理計画の見直しを行った。 ○管路の調査及び老朽化した施設の改築・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道設備の改築・更新 30基 ・下水道管路の点検調査延長 22.6km 	<p>下水道設備更新の進捗率</p> <p>下水道管路点検の進捗率</p>	B	<p>ストックマネジメント計画に基づきR10までに実施する下水道管路の点検調査延長は84.1km、下水道設備の改築・更新は184基である。</p> <p>このうち下水道管路の点検調査については、R3までに延長22.6kmを実施しており、同年度までの計画目標値を24.8kmとしていることから達成率は91%となり、ほぼ計画どおりの進捗状況となっている。</p> <p>一方、老朽化した下水道施設の改築・更新については、R3までに30基の設備で実施しており、同年度までの計画目標値を40基としていることから達成率は75%と若干遅れ気味となっているものの、方策全体としては、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>管路施設のカメラ調査は計画に則り引き続き進めていく。一方、老朽化した下水道施設の改築・更新については、国から交付される交付金が縮小傾向であることから計画の遅れが予想されるため、施設の現状把握に努め簡易な修繕で延命を図るなどの対応を講じながら、ストックマネジメント計画及び維持管理計画の適時見直しを行い、効率的な改築・更新を進める。</p>
		③ 災害に強い下水道の構築 (No.12) ビジョンP40	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震化計画の策定と耐震診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の耐震診断 4か所 ○下水道施設の津波対策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・各施設における津波の影響 (想定浸水深) の整理 ○事業継続計画 (BCP) の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・小樽市上下水道BCP策定 (R3) 	<p>下水道施設 (建築物) 耐震診断の進捗率</p>	B	<p>下水道施設の耐震診断についてはR10までに14か所を実施する。</p> <p>このうち、R3までに実施した施設数が4施設であり、同年度までの目標診断施設数である5施設に対し80%の達成率となっている。</p> <p>また、R3に小樽市上下水道BCPを策定しており、方策全体としては、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>処理場・ポンプ場については耐震診断結果から、また、管路については重要度・老朽度等を勘案しながら、R4末までに耐震化計画の策定を進める。</p> <p>なお、小樽市上下水道BCPの充実にも引き続き取り組んでいく。</p>
		④ 下水道施設の効率化・最適化 (No.13) ビジョンP41	<ul style="list-style-type: none"> ○新技術導入の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・土壌脱臭設備についての情報収集及び検討 (R元実績) ・余剰汚泥削減を目的とした水処理技術についての情報収集及び検討 (R2実績) ・コンサルタント等をおし新技術についての情報収集を実施 (R3実績) ○ダウンサイジングなどの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・勝納汚水中継ポンプ場改築に伴う管路ルート (R元実績) ・勝納汚水中継ポンプ場における改築規模の適正化 (R2実績) ・蘭島処理区の汚水処理に関する広域化・共同化について余市町との情報交換 (R3実績) ・中央下水終末処理場 汚泥貯留攪拌設備のスペックダウンについての検討 (R3実績) 	B	<p>新技術については、継続して他自治体での導入実績について、コンサルタント等からの情報収集に努めている。</p> <p>また、これまでに勝納汚水中継ポンプ場におけるダウンサイジングの検討を実施したほか、今年度は施設規模の見直しとして、余市下水終末処理場で蘭島処理区の汚水を処理する可能性について、余市町と課題や問題点などの情報交換を実施 (広域化・共同化) していることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>新技術については今後も、他自治体の導入実績の情報収集を進め、導入に向けての検討に努める。</p> <p>また、余市町との広域化・共同化について引き続き情報交換を実施し、課題や問題点の整理を進める。</p>	

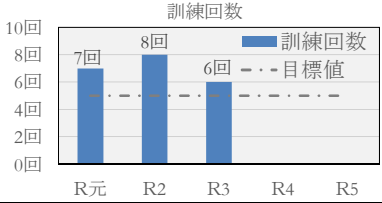
【評価】 A: 前倒して順調に進んでいる B: ほぼ計画どおり進んでいる C: 若干遅れ気味である D: 計画の達成は困難である E: 計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和3年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																																																						
4 経営基盤の強化	(1) 財務体質の強化	① 収入の確保 (No.14) ビジョンP42	<p>○受託者の専門性の活用による収納率の維持</p> <p>R3の水道料金の収納率は98.9%、下水道使用料の収納率は99.5%となり、コロナ禍に伴う支払猶予等により、未納者に対し、丁寧な対応等を行い、進行管理に努めたものの、水道料金は、基準値を下回ったが、下水道使用料は、基準値を上回った。</p> <p>○滞納整理の法的手段についての調査研究</p> <p>コロナ禍により国から支払猶予等の柔軟な対応が求められており、差押などの法的手段を実施することはできなかったが、市の納税課と引き続き情報共有や法的手段について協議を行うことを確認した。</p> <p>○未収金が経営に与える影響の周知方法の検討</p> <p>周知方法について研究を行っているが、具体的な方策には至っていない。</p>		C	<p>収納率の維持については、コロナ禍により柔軟な対応や大口需要者の支払遅延が生じたことから水道料金は基準値に達しなかったものの、下水道使用料は丁寧な対応により基準値を達成し、支払猶予等を求められている中、差押等の法的手段の調査研究については、市の納税課と情報共有等にとどまった。</p> <p>また、未収金が経営に与える影響について、市民が分かりやすい周知方法や表現方法、イラストなど様々な切り口で研究したものの、コロナ禍で柔軟な対応が求められている中で相反のない、更なる検討が必要であることから若干遅れ気味であると評価した。</p>	<p>コロナ禍の影響による支払が困難な方々に対し、柔軟な対応を継続するとともに大口需要者の分納誓約の履行を求め、基準値以上の収納率維持を目指す。</p>																																																					
		<p>■成果指標</p> <p>【水道料金、下水道使用料の収納率】</p> <table border="1"> <tr> <td>水道料金収入額</td> <td>水道料金調定額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道使用料収入額</td> <td>下水道使用料調定額</td> <td></td> </tr> </table>	水道料金収入額	水道料金調定額					下水道使用料収入額	下水道使用料調定額		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>平均</td> <td>R10目標値</td> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>99.1%</td> <td>99.1%</td> <td>98.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.0%</td> <td>99.3%を維持</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>平均</td> <td>R10目標値</td> </tr> <tr> <td>収納率</td> <td>99.3%</td> <td>99.4%</td> <td>99.5%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.4%</td> <td>99.3%を維持</td> </tr> </table>		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値	収納率	99.1%	99.1%	98.9%								99.0%	99.3%を維持		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値	収納率	99.3%	99.4%	99.5%					
	水道料金収入額	水道料金調定額																																																										
下水道使用料収入額	下水道使用料調定額																																																											
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値																																																
収納率	99.1%	99.1%	98.9%								99.0%	99.3%を維持																																																
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値																																																
収納率	99.3%	99.4%	99.5%								99.4%	99.3%を維持																																																
(2) 人材の育成と技術の継承	② 経費の節減 (No.15) ビジョンP44	<p>○組織機構の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 水処理センターのグループ制導入及び管路維持課・整備推進課を水道事業課・下水道事業課に再編 <p>○局内関係各課の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備担当と維持担当の連携による、適切な更新時期への見直し マンホールポンプ場のテレモット(通信装置)更新にあたり関係課による更新手法について協議を行い、方針を決定 毎日検査対応水質自動監視装置の設置(R2設置完了)にあたり、持続可能な運用について関係課で協議 汚泥処理の広域化・共同化における協議を関係課で実施 <p>○文書管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注図書や図面等をPDF化し、データを関係課で共有することにより効率化 各課での業務方法のデータ管理化による事務の効率化を推進 <p>○企業債発行条件の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 収益の減少を考慮し、借入期間、据置期間を計画より長めに設定 R元・3は下水道資本費準化債の借入を見送り(R2は収益大幅減少のため借入) 		B	<p>経費節減に向けた各取組項目については着手し、概ね実施されており、成果指標としている企業債回転期間についても、目標とする計画値以下を達成しているとともに、大きく乖離してはいないため、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>今後も、必要に応じた組織の見直しとその検証を行うとともに、連携が可能な業務や、事務効率化・経費節減につながる文書管理方法の見直しについて検討を続ける。</p> <p>建設事業の財源となる企業債の借入にあたっては、利率の動向や資金の状況等を総合的に勘案し、引き続き将来の利息負担の軽減に努める。</p>																																																						
<p>■成果指標</p> <p>【企業債回転期間(年)】</p> <table border="1"> <tr> <td>企業債現在高合計</td> <td>水道料金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>企業債現在高合計</td> <td>下水道使用料</td> <td></td> </tr> </table>	企業債現在高合計	水道料金					企業債現在高合計	下水道使用料		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>平均</td> <td>R10目標値</td> </tr> <tr> <td>回転期間</td> <td>5.61</td> <td>5.81</td> <td>5.65</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5.69</td> <td>計画値以下</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> <td>R8</td> <td>R9</td> <td>R10</td> <td>平均</td> <td>R10目標値</td> </tr> <tr> <td>回転期間</td> <td>6.67</td> <td>6.60</td> <td>5.99</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6.42</td> <td>計画値以下</td> </tr> </table>		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値	回転期間	5.61	5.81	5.65								5.69	計画値以下		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値	回転期間	6.67	6.60	5.99							
企業債現在高合計	水道料金																																																											
企業債現在高合計	下水道使用料																																																											
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値																																																
回転期間	5.61	5.81	5.65								5.69	計画値以下																																																
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値																																																
回転期間	6.67	6.60	5.99								6.42	計画値以下																																																
	① 組織体制の再構築 (No.16) ビジョンP45	<p>○人員バランスなど考慮した職員配置</p> <p>職員の新規採用や人事異動により、職員の平均年齢は45.6歳(H30)→45.1歳(R元)→44.9歳(R2)→44.8歳(R3)となり、50歳以上の職員の割合は46.25%(H30)→45%(R元)→42.5%(R2)→38.8%(R3)となった。</p> <p>○組織体制の再構築</p> <p>建設整備部門と維持管理部門を一体化することで、知識や技術の共有・継承につながるよう、管路維持課と整備推進課を水道事業課と下水道事業課に再編した。</p> <p>工事監督員制度を見直し、単独の監督員の体制から、総括監督員及び主任監督員を配置した3人体制にすることを協議を行った。</p>	A	<p>職員の年齢構成が改善されていることや、組織改革をR3.4月から実施したことから、前倒して順調に進んでいると評価した。</p>	<p>職員の採用や人事異動にあたっては、中長期的な視点で、今後の組織を見据えた職員配置に努める。</p> <p>また、安定した技術力を保持し続けるための組織の再構築について、今後も検証・検討を続ける。</p> <p>新たな工事監督員制度については、令和4年度から導入する。</p>																																																							
<p>② 協働の推進 (No.17) ビジョンP47</p> <p>○包括的民間委託の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括的民間委託検討委員会開催(2回) メリット、デメリット検討 従来委託との相違点検討 先進都市視察実施(2市) 包括的民間委託検討の方向性 点検整備等業務委託の複数年契約提案 <p>○官民連携による技術力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源施設清掃時に、受水停止訓練を実施 マンホールポンプ場非常電源接続訓練を実施 	B	<p>包括的民間委託の検討については、研究の成果及び下水道施設維持管理の現受託業者等の意見調整も踏まえて方向性を協議した結果、施設維持管理全体での包括的民間委託は、現段階では難しいと判断し、視点を変えて機器の点検整備(一部修繕含む)の業務委託の長期契約を検討することとした。</p> <p>また、浄水・下水道施設運転管理業務委託業者との合同の危機管理訓練等についても適時実施し、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>課題としては、合同の危機管理訓練等において、色々なケースを想定し継続的に実施する必要がある。</p>				<p>包括的なものに限らず一部の民間委託についても検討する。また、停電や高濁水流入についても、合同訓練を実施するなど訓練の充実に努める。</p>																																																						
<p>③ 研修の充実 (No.18) ビジョンP48</p> <p>○計画的な職員の育成</p> <p>R元・3は、新入局員研修など、年間スケジュールに沿った教育訓練を実施し、可能な研修への参加やOJT(職場で実務を通じて行われる人材育成法)による知識・技術の習得に努めた(R2はコロナ禍により、新入局員研修や外部研修等を中止)。</p> <p>○マニュアルの整備や研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事故等対応マニュアル」「局舎停電マニュアル」「異常水量再調査マニュアル」など既存マニュアルに追記・見直しを行ったほか、「新水道料金等調定システムの運用マニュアル」「(水処理センター)機器点検整備業務マニュアル」など新規マニュアルを整備 R3に小樽市上下水道BCPの策定及び関連するマニュアルを整備 			B	<p>R2年のみコロナ禍で研修中止になったものもあったが、R3まで定期的な研修実施、計画的な人材育成やマニュアルの整備等、一定程度の取組をしていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>人材育成については、熟練職員の経験則をどのように伝えていくか、マニュアル化など取組方法について更なる検討が必要である。</p>	<p>お客様に継続して安定したサービスを提供するため、経験年数や実務レベルに合わせた研修への参加やOJTによる熟練職員からの技術継承など、計画的な職員育成に引き続き努める。</p> <p>また、引き続き既存マニュアルについて適宜見直すとともに、熟練職員が行っている業務を含めた新規マニュアルの整備に努める。</p>																																																							

【評価】 A: 前倒して順調に進んでいる B: ほぼ計画どおり進んでいる C: 若干遅れ気味である D: 計画の達成は困難である E: 計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和3年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性	
5 お客さまの視点に立った事業経営	(1) 広報活動の充実	① わかりやすい情報の提供 (No.19) ビジョンP49	<ul style="list-style-type: none"> ○広報誌やホームページの充実 広報誌では、二次元コードを活用してホームページを閲覧しやすくしたほか、R2からは年3回発行のうち1回を4ページに拡大し内容を充実した。 ホームページは、リニューアルに伴いスマートフォンに対応した表示がされるようにした。 ○イベントなどの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・水道週間パネル展の実施 (R3はコロナ禍により中止) ・上下水道事業PRイベント「水道局サマーフェスティバル」の実施 (R2、3はコロナ禍により中止) ・下水道の日パネル展の実施 (R3はコロナ禍により中止) ・図書館で企画したイベント「下水道見えないところで再資源」を開催 (R3) 	B	<p>コロナ禍の影響はあるが、広報誌における新たな取組や、これまでのイベントの実施状況から、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>今後も引き続き、より充実した誌面の検討やSNSを活用した情報提供についての検討が必要である。</p> <p>また、コロナ禍でも開催できるイベントによる広報活動についての検討が必要である。</p>	<p>分かりやすい情報の提供を目指し、今後も内容の充実や新たな情報伝達手段の検討を続ける。</p> <p>コロナ禍の状況を見極めてサマーフェスティバルの開催可否を判断する。上下水道事業への理解が深まるよう、今後もイベントや施設見学について、内容の充実を図る。</p>	
		<p>■成果指標</p> <p>【上下水道に満足している市民の割合】</p> <table border="1"> <tr> <td>「満足」との回答数</td> <td>上下水道に関するアンケート総数</td> <td>満足割合</td> </tr> <tr> <td>61.4%</td> <td>63.7%</td> <td>61.4%より増</td> </tr> </table> <p>※市民アンケートについては、隔年で実施</p>	「満足」との回答数				上下水道に関するアンケート総数
	「満足」との回答数	上下水道に関するアンケート総数	満足割合				
	61.4%	63.7%	61.4%より増				
	(2) 料金システムの充実	① わかりやすい料金体系の研究 (No.21) ビジョンP52	<ul style="list-style-type: none"> ○基本水量、基本料金の見直しを検討 財政収支見直しを立てるとともに、基本水量・基本料金の見直しに向けたシミュレーションを行うなど、検討を始めたが、コロナ禍で収益が大幅に減少し、将来の資金見通しが不透明となったため、検討作業を中断し、収益の動向を注視した。 ○計画的に料金を見直すルールづくりについての検討 料金改定の新たなルール作りに向けた検討を開始したものの、コロナ禍で収益が大幅に減少し、基本水量・基本料金の引き下げに向けた検討作業が中断したこともあり、さらに先の料金見直しのルール作りも進んでいない。 	C	<p>基本水量・基本料金の見直し検討作業を開始したものの、コロナ禍で収益が大幅に減少し、将来の資金見通しが不透明となったため、作業を中断しており、料金見直しのルール作りも進んでいないことから、若干遅れ気味であると評価した。</p> <p>現状では、コロナ禍の影響によりいまだ先行きが見えないことから、基本水量・基本料金の見直しに踏み切れる状況にないため、収益の動向を引き続き注視する必要がある。</p>	<p>コロナ禍による収益がはっきりと回復傾向を示すなど状況の改善が見られた時点で改めて資金見直し・収支見直しを洗い直し、基本水量・基本料金見直しを行うか否かを判断する。</p> <p>基本水量・基本料金見直しを行うか否かに関わらず、将来的な料金見直しのルールは必要なため、日本水道協会や日本下水道協会などから示されている算定要領や、他都市の例を研究し、ルール作りの検討を引き続き進める。</p>	
	② 支払方法の研究 (No.22) ビジョンP53	<ul style="list-style-type: none"> ○口座振替の利用拡大方法の検討 他都市の口座振替利用拡大方法を調査すると共に引き続き口座振替割引制度の情報収集や導入費用及び効果のシミュレーションを行った。 ○時代を見据えた支払方法の調査研究 R2.11月より導入したスマートフォンアプリ決済の利用状況の把握に努めると共に、クレジット決済事業者からの情報収集や課題整理など検討を行った。 	B				<p>口座振替の利用拡大に際し、市外からの転入者や名義変更時に口座振替払いを積極的に促すとともにコンビニ決済やスマートフォンなどのアプリ決済の導入により、お客さまの利便性向上に寄与した。</p> <p>また、口座振替割引制度やクレジット決済について、他都市及び事業者から情報収集を行い、料金システム改修に係る費用、手数料等の導入費用が課題と考えており、上下水道事業運営への影響が懸念されることから、さらに時間をかけ研究した上で、見定めていきたいと考えていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>
6 資産・資源の有効活用	(1) 資産の有効活用	① 歴史的価値のある資産の有効活用 (No.23) ビジョンP55		<ul style="list-style-type: none"> ○奥沢水源地水道施設の有効活用に向けた関係機関との連携 本市が奥沢水源地水道施設の利用計画等を定める次期「緑の基本計画」策定に着手した。 公園緑地課と協議し、R元策定の「第7次小樽市総合計画」に奥沢水源地の有効活用について記載した。 水源地内の放水路を勝納川として利用するため、河川管理者への移管に向け調査業務等を実施した。 建設部との協議などでは新幹線開業(2030年度)までに整備予定であることが示された。 ○奥沢水源地水管橋の一般開放 奥沢水源地水管橋の一般開放を毎年実施した。 	B	<p>奥沢水源地については「奥沢水源地保存・活用基本構想」の実現に向けて建設部と協議を進め、R3には、本市が整備方針等を定める次期「緑の基本計画」策定に着手した。</p> <p>また、放水路を勝納川として利用するため、河川管理者への移管に向けて水源橋の橋梁点検なども実施済みであるほか、奥沢水源地水管橋の一般開放を毎年、定期的実施していることなどからほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>一方で、それ以外の歴史的価値のある資産をどのように有効活用すべきかが今後の課題である。</p>	
		② 再生可能エネルギーの利活用の推進 (No.24) ビジョンP56	<ul style="list-style-type: none"> ○小水力発電の導入検討 小水力発電の導入に向けた検討を行った。 ○新たなエネルギーの利活用の研究 下水道管渠内の未処理下水からの採熱事例について情報収集、課題整理を進めた。 	B			<p>小水力発電に必要なポテンシャルを有する施設の検討を行うとともに、事業スキームなどを整理し導入に向けた検討を進めた。</p> <p>また、下水道管渠内の未処理下水からの採熱事例について、情報収集をし課題の整理を進めたことから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>
	(2) 環境負荷の低減	② 省エネルギー化の推進 (No.25) ビジョンP57	<ul style="list-style-type: none"> ○高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化 施設の改築・更新の際の省エネルギー化・省力化に向けた取組みを進めた。 <p>【対象施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上ポンプ所 (R元実績) ・樽川配水ポンプ所、港町第2MP、新光第4MP、手宮第1MP (R2実績) ・張碓第1中継ポンプ場 [検討した上で採用見送り] (R3実績) <ul style="list-style-type: none"> ○施設の効率的な運用 省エネルギー化を目指した、効率の良い施設運用に取組んだ。 		B	<p>施設の改築・更新における省エネルギー化・省力化に向けた取組みとして、高効率機器やインバータ制御機器の採用を継続している。</p> <p>また、上下水道施設の運用にあたり、日々のデータの解析や検証を進めていることから、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	

【評価】 A: 前倒して順調に進んでいる B: ほぼ計画どおり進んでいる C: 若干遅れ気味である D: 計画の達成は困難である E: 計画の見直しを含めた再検討が必要

経営方針	具体的施策	実現方策	令和3年度末までの取組内容	評価	左記評価に至った理由、課題など	今後の方向性																				
7 危機管理対策の充実	(1) 危機管理対策の充実	① 危機管理体制の強化 (No.26) ビジョンP58	<ul style="list-style-type: none"> ○ 応急資機材、物資の確保 日本水道協会北海道地方支部主体の災害時相互応援資機材に関する備蓄状況調査や、情報交換、物資の確保などを行った。 ○ 上下水道危機管理マニュアルの充実 ・ 上下水道危機管理対策マニュアルを再編し小樽市上下水道BCPを策定 (R3) ・ アイスジャム発生時の職員の応援体制等を定めた「アイスジャム除去応援指針」策定 (R3) ○ 職員研修の強化 新入局職員を対象とした危機管理研修や道内水道事業体を対象とした合同技術研修に参加した。 ○ 合同訓練の実施 消防、警察、自衛隊、海上保安部などと合同の小樽市総合防災訓練に参加した。 	A	<p>必要な応急資機材や物資を確保しているほか、危機管理対策マニュアルを再編しR3に小樽市上下水道BCPを策定した。</p> <p>また、コロナ禍の影響で中止となった訓練もあったが、小樽市総合防災訓練などに参加し成果指標を上回っていることなどから、危機管理体制の強化に向け、前倒しして順調に進んでいると評価した。</p>	<p>応急資機材などの確保や局内研修の充実を図り、訓練などにも積極的に参加するほか、小樽市上下水道BCPの精度を向上させるなど、危機管理体制の強化に努める。</p>																				
		<p>■ 成果指標</p> <p>【災害対策訓練実施回数】 →</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>平均</th> <th>R10目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害対策訓練実施回数</td> <td>7回</td> <td>8回</td> <td>6回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7回</td> <td>5回/年</td> </tr> </tbody> </table> 					R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値	災害対策訓練実施回数	7回	8回	6回				
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	平均	R10目標値														
災害対策訓練実施回数	7回	8回	6回								7回	5回/年														
8 広域連携の推進	(1) 近隣自治体との連携	① 連携による組織力の強化 (No.27) ビジョンP60	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村間交流の促進 ・ 日本水道協会道央地区協議会災害時相互応援訓練に参加 ○ 広域的な取組業務 ・ 後志管内の町村と業務委託契約を結び、水質検査を受託 ○ 連携によるスケールメリットを生かした広域化、共同化の研究 ・ 近隣自治体と下水道に関する広域連携を意識した個別協議を実施 (R3) ・ 後志管内を対象とした上下水道事業に係る広域連携に関する会議に参加 	B	<p>各種会議に参加したことで各自治体が水道事業の運営において抱えている様々な課題について意見交換や上下水道の広域化に関する情報共有ができたことのほか、日本水道協会道央地区協議会災害時相互応援訓練で後志地区代表都市などとして後志の参加自治体と交流が持ったことなどのことから、組織力強化に向け、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p>	<p>北海道が主体となって進めている上下水道の広域化に関する会議等に参加し、スケールメリットを生かした広域化、共同化の研究を進める。</p> <p>また、これまで同様、各種会議や訓練等の参加をとおして関係自治体との交流拡大を図る。</p>																				
		② 災害時などにおける連携の推進 (No.28) ビジョンP61	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時などにおける広域連携の推進 日本水道協会等主催の各種訓練に参加したほか、災害関連の会議や研修にも積極的に参加し、道内自治体と連携について意見交換を行うなど組織強化と広域連携の推進に努めた。 ・ 日本水道協会北海道支部主催の災害時相互応援訓練に参加 (R2、3は中止) ・ 石狩西部広域水道企業団主催の危機対応訓練に参加 ・ 札幌市と緊急時連絡管の運用訓練を実施 ・ 広域的な連携に係る合同研究会 ・ 美唄市の断水・赤水災害 (R2) に対し給水支援実施等 				B	<p>コロナ禍のため、R2、3は中止となった訓練もあったが、石狩西部広域水道企業団主催の危機対応訓練など参加可能な広域訓練に参加したほか、R2の美唄市で発生した断水・赤水災害時の給水支援を行うなどから、組織強化と広域連携の推進に向け、ほぼ計画どおり進んでいると評価した。</p> <p>一方で、後志管内の多くの自治体とは、災害対応訓練などで十分に連携できていないことが今後の課題である。</p>	<p>今後も災害時対応などに係る研修会を始め、訓練や会議に積極的に参加して関係自治体と連携に関する意見交換を行うなど、災害時における組織強化と広域連携を推進する。</p>																	

【評価】 A: 前倒しして順調に進んでいる B: ほぼ計画どおり進んでいる C: 若干遅れ気味である D: 計画の達成は困難である E: 計画の見直しを含めた再検討が必要